

## 令和3年5月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年5月12日(水) 午前10時
2. 場 所 泉佐野市役所5階 第一会議室
3. 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 教育長      | 奥 真弥    |
| 教育長職務代理者 | 赤坂 敏明   |
| 委 員      | 畑谷 扶美   |
| 委 員      | 山下 潤一郎  |
| 委 員      | 中村 スザンナ |
| 委 員      | 甚野 益子   |
| 委 員      | 石崎 貴朗   |
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
- |                   |       |
|-------------------|-------|
| 教育部長              | 本道 篤志 |
| スポーツ推進担当理事        | 樫葉 浩司 |
| 教育総務課長            | 田倉 元  |
| 教育総務課施設担当参事       | 福島 敏  |
| 教育総務課教職員担当参事      | 山岡 史賢 |
| 教育総務課教育振興担当参事     | 北浦 勝則 |
| 教育総務課学校給食担当参事     | 杉浦 勇人 |
| 学校教育課長            | 藤原 義弘 |
| 学校教育課学校指導担当参事     | 和田 哲弥 |
| 学校教育課人権教育担当参事     | 渡辺 健吾 |
| 生涯学習課長            | 大引 要一 |
| 青少年課長             | 中岡 俊夫 |
| スポーツ推進課長          | 山路 功三 |
| 文化財保護課長           | 中岡 勝  |
| (庶務係) 教育総務課長代理兼係長 | 山本 建志 |
5. 本日の署名委員 委 員
- |       |
|-------|
| 甚野 委員 |
|-------|

## 議事日程

### (報告事項)

- 報告第12号 教育委員会後援申請について
- 報告第13号 教育委員会後援実施報告について
- 報告第14号 泉佐野市学校施設長寿命化計画について

- 議案第12号 令和4年度泉佐野市立学校使用教科書の採択について(学校教育課)
- 議案第13号 就学支援委員の任命について(学校教育課)
- 議案第14号 泉佐野市奨学金基金条例の一部改正について(学校教育課)

(午前10:00開会)

### 奥教育長

ただ今から令和3年5月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はありません。

本日は委員全員が出席しているため、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は甚野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、本日の審議に入ります前に、4月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

### 奥教育長

ございませんか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、赤坂委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第12号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

田倉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料12に基づいて説明。

新規1件、継続3件、計4件の事業内容について一括で報告

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

畑谷委員

新規の件なんですけど、臨床機器の体験というのはすごく興味深くて面白いと思うのですが、どういう年代の人を対象にしているのでしょうか。いこらも〜るなので、お買い物に来た人誰でもOKなのか、それか小学生・中学生とか規制があるのかそういうところ。

藤原学校教育課長

対象は小・中・高生やその保護者等広く理解いただけるよう開催させていただきます。

奥教育長

他にございませんか。

赤坂委員

いこらも〜るの1階特設会場のどのあたりですか。産地店とかやってる所ですか。通路とか広いところとか。

藤原学校教育課長

おそらくそのあたりだと思います。りんくう総合医療センターも、そのあたりで体験とかイベントしておりましたので。

赤坂委員

部屋みたいな感じではなく、360度オープンみたいなところですかね。

藤原学校教育課長

そのあたりしかなかったような気がします。

赤坂委員

買物に行ってる方には目に付くところなので、興味ある方は行かれると思いますね。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第12号を終わります。

次に、報告第13号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

田倉教育総務課長

報告第13号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料13「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回7件でこれらは以前に教育委員会議で承認いただいたものでございますので、内容の説明は省略させていただき、報告資料第13をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

中村委員

詳しく理解できてないまま時間が過ぎてしまったんですけど、下から2番目のまちばのマーケット主催の「バリュー・リノベーションズ・きの」の事なんですけど、今、駅下がりの場所で3カ月くらいお試し期間で、飲食店をチャレンジショップとして頑張ってみませんか、という企画がまだ継続されていると伺ったんですけど。

中岡文化財保護課長

詳細ははっきりとは資料以外はお聞きしてないんですけど、継続してこれからもしていただくと聞いております。

奥教育長

他、何かございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第13号を終わります。

次に、報告第14号「泉佐野市学校施設長寿命化計画について」を議題といたします。報告をお願いいたします。

北浦教育総務課教育振興担当参事

それでは、報告第14号「泉佐野市学校施設長寿命化計画について」ご説明させていただきます。報告資料の概要版1ページをご覧ください。

まず、「この計画を策定するに至った背景」をご説明させていただきます。

高度経済成長期に数多く建設されましたインフラ施設が老朽化し、一斉に建替え時期を迎え、また、医療や介護などにかかる社会保障費も年々増大しており、このような厳しい財政状況では、数多くのインフラ施設を建替えすることが難しい状況となっております。そこで、国土交通省は平成25年、「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、すべてのインフラ施設に対し、トータルコストの縮減と財政負担の平準化を図ることとし、本市ではこの計画に基づき、平成29年「泉佐野市公共施設等総合管理計画」を策定しました。さらに、文部科学省からその個別施設計画の策定を求められたため、本年3月末に学校施設の長寿命化計画を策定するに至りました。

次に資料2ページをお願いいたします。

2の「目的」ですが、学校施設の大規模改造や長寿命化改修を計画的に行い、施設の改築周期を40年から80年にすることにより、トータルコストの縮減と財政負担の平準化を図ることを目的としています。

次に3の「計画期間」ですが、2021年度から2061年度までの40年間とし、概ね5年ごとに内容の見直しを行います。

次に4の「対象施設」ですが、市内の小学校13校及び中学校5校となります。

次に3ページをお願いいたします。

第2章「学校施設のめざすべき姿」ですが、その姿を「安心・安全な教育環境を整える」「地域連携の充実に努める」の2つに設定いたしました。

次に4ページをお願いいたします。

第3章「学校施設の実態」の①「小学校の児童数と学級数の変化」ですが、児童数は2011年から10年間で1,458人減少していますが、学級数は少人数学級の推進と支援学級の増加により1学級、増えています。

次に②の「中学校の生徒数と学級数の変化」ですが、生徒数は2011年から10年間で620人減少していますが、学級数は支援学級の増加により2学級増加しています。

次に5ページをお願いいたします。

③の将来推計ですが、本市の児童、生徒数の推計を0歳～14歳の年少人口をベースに推計しますと、児童、生徒数とも減少傾向にあることがわかります。

次に（２）施設関連経費の推移ですが、年度によりばらつきがありますが、２０１５年度から２０１９年度の５年間で平均しますと、年５億１千万円となっております。

次に６ページをお願いします。

昭和４０年代後半から５０年代にかけて、多くの学校施設が建設され、その影響で築４０年以上の建物が全体の５７％を占めております。また、築３０年以上ともなると全体の７１％占めることとなり、このことから本市は他市に比べ老朽化した学校施設がより多くあることがこの表からわかります。

次に７ページをお願いします。

７ページから８ページにまたがる表には、施設ごとに構造躯体のコンクリートの圧縮強度や耐震安全性、また、構造躯体以外の健全度を示しております。また、この表では、ほとんどの施設が長寿命化すべき建物となっております。

次にページが飛びますが１０、１１ページをお願いします。

今後の学校施設整備の基本的な方針としまして、不具合が発生するたびに改修を行い、築４０年目で改築するといった事後保全的な従来型の管理ではなく、改築周期を８０年とし、築４０年目に長寿命化改修、２０年目と６０年目に大規模改造を行うといった予防保全的な長寿命化型管理を行うことを基本とします。

長寿命化型管理にした場合、改修等の優先順位は、健全度が低く、全体的な劣化が著しい施設を優先することにいたします。

次に１２ページをお願いします。

この表は今後１０年間の学校施設の改修、改築工事の実施計画を表しています。

直近では体育館・武道場の空調整備やトイレの洋式化などを行い、また、健全度が低く、全体的な劣化が著しい建物を順次、長寿命化改修もしくは改築を行なっていきます。

次にページが戻りますが、９ページをお願いします。

このページにあります２つの表は、従来型管理と長寿命化型管理を実施した場合の今後４０年間の維持・更新コストの比較を表しています。従来型管理の改築周期を４０年とした場合、今後４０年間に掛かる維持・更新コストは約５０７億円必要となります。長寿命化型管理を行い、改築周期を８０年とした場合、今後４０年間の維持・更新コストは約５３０億円必要となり、従来型管理と比較し、約２３億円の増加となります。

次に、１３ページをお願いします。

従来型管理から長寿命化型管理に変更することで、約２３億円の費用が増加してしまいますが、その理由としては、当市の学校施設は、築４０年以上の建物が全体の５０％以上もあることが原因で、建築してから４０年目に行う長寿命化改修と８０年目に行う改築工事が、この４０年間に集中するからです。よって、４０年間の比較ではなく、８０年間で比較しますと、長寿命化型管理のほうが１校で１年あたり約３５０万円のコスト削減となります。また、小中学校１８校の８０年間分の合計で比較・試算しますと、維持・更新コストが約５１億円削減できることとなります。よって、本市として今回策定しました学校施設長寿命化計画に基づき、予防保全的な長寿命化型管理を実施していくことといたします。

説明は以上です。どうかよろしく願いいたします。

奥教育長

何かご意見ご質問がございましたらお願いします

中村委員

8ページ目の表なんですけど、長南小学校、上から5列目のところが、黄色い字で「要調査」となっているんですけど、それは調査を今までできてAとかCとか結果が出て、どういう部分が「要調査」なのか、他は長寿命、改築とかあるんですけど、「要調査」というのはどういう意味合いで解釈したらいいんでしょうか。

北浦教育総務課教育振興担当参事

その表の長寿命化判定のなかにコンクリートの圧縮強度という欄があるんですけど、この数字が13.5以上じゃないと長寿命化の対象にはならないのですが、耐震診断報告書や建築基準法第12条点検報告書、消防設備点検報告書などの過去の資料から判断すると、11.9しかなくて、13.5を下回っている状態となっています。よって、校舎の鉄筋コンクリートに穴開けてコア検査などを行うなどして、圧縮強度が現在、本当に13.5を下回るのか再調査し、下回るようであれば実施計画の中に入れていくことといたします。

中村委員

ここの小学校の強さがどうか。危ない、というまではないということですか。

福島教育総務課施設担当参事

たまたまそこで調査したところのコンクリートの強度が基準の13.5に達してなかった、という事なんですけど、それを踏まえての耐震の補強はやってますんで、その地震に対しての耐久度ということ。根本的にはコンクリート強度が低いという事は問題がありますので、今後調査していくことになります。

奥教育長

コンクリート強度を高めるという工事は大規模になってくるんですね。

福島教育総務課施設担当参事

結局、建て替えた方が安くつくところもありますんで、そういう所を比較していきたい。

#### 奥教育長

子供の安全が第一なのでそのことを踏まえたうえで計画していくということです。

#### 甚野委員

泉佐野の施設小学校中学校に関しまして、以前問題になりましたアスベストを使ってる施設は今は皆無になっているのでしょうか。

#### 福島教育総務課施設担当参事

基本的にはアスベスト含有物はないです。ただ当初は問題にはされてなかったんですが、建物の外壁、外の部分で吹き付け剤であるとか、塗装材の中に後から認定されたアスベストが入ってる場合もある、という事がこの頃出てきましたので、例えば次回に改修、解体する場合はそういう部分の中にアスベストがないかまず調査してから行っています。市営住宅も解体行っているんですが、やはり古い年代の建物には微量ながらアスベストがあることが判明してきてますので、そういう時は事前調査して適切に対処していくように考えています。

#### 山下委員

40年間80年間長いスパンで考えられてるんですが、前から言ってるように5ページの中でも、児童、生徒の数が減ってきて、多分40年後には学校の数も減ってると思いますんで、その辺は加味されてない、現状の13校・5校で計算されてると思うんですけど、5年ごとに見直されるということなので、その辺は随時変わっていくということで理解させてもらったらよろしいのでしょうか。

#### 福島教育総務課施設担当参事

委員のおっしゃる通りです。実際将来推計でも生徒数は確実に減っていくであろうという事ですので、現状ではこういうことになる。5年ごとに見直してかなりの生徒数が減ってきた場合、統廃合も含めて議論が出てくるかもということですので、その時はその時にあった計画を作成しなおしていくということになると思います。

#### 赤坂委員

先程の甚野委員の質問の延長になりますが、大阪北部地震のコンクリートの崩壊で子どもさんが犠牲になりましたけど、外壁の部分はおおむね早急な対応で改修工事が行われたと思うんですが、建物は入ってますけど外壁の今後の劣化、校庭内の樹木、花壇のブロックの補修改修は



この中に入っているのか。学校の敷地内全体という意味で、建物だけでなく他の部分についても今後の維持の仕方の部分で入っているか入っていないか教えていただきたい。

#### 福島教育総務課施設担当参事

基本的には施設という事で、おおむね校舎であるとか大きな建物に関しての計画にはなっています。校内での十二条点検、建築基準法で定められた点検、校内につきましても各学校目視にはなりますけれど、いろいろ不具合あれば報告していただくということにしておりまして、樹木に関しても茂ってきて敷地から出ているなどはその都度対応はさせて頂いています。ここに出ていない不具合等につきましても年1回は年度当初なり年度終わりなり不具合の箇所につきましても各学校すべてヒアリングさせて頂いていますので、対応していきたいと考えています。

#### 赤坂委員

それからもう1つ、5年前ですか平成26年くらいに校区の見直しで審議会を立ち上げて、その審議会の答申に基づいて27年度から調整区域を含む校区の見直しが答申に上がってきて、それに基づいて28年度から行っていく中で、日根野校区見直しの公聴会で今後10年、校区の見直しはいらうなということを言われまして、一応その10年を受けたかたちになったと思うんですよ。5年ごとの見直しからいったら、今後5年間といえば、もう1、2年変更できないような状態なんで、10年というのは今でもいきてるのか、この5年のスパンでいきますよ、というその微妙な差が生じると思うが、その点どう考えていますか。

#### 奥教育長

校区編成は10年間見直ししないとなったと思いますが。

#### 赤坂委員

長寿命化で5年間統廃合も含めて見直し、政策の見直しを行っていくということですね。

#### 奥教育長

目的のところにありますね。

#### 赤坂委員

5年過ぎたところで統廃合しますと言ったら1、2年早いのでは、という時間のずれが生じると思う。細かいことだが10年はけしからんなど思ってる。反故になっといたほうが良いと思ってる。

#### 福島教育総務課施設担当参事

その辺の時間の差異は出てくるかと思いますが、先ほど言いました急激な生徒数の減少ということがあれば議論すべき問題ではないかなとは思いますが、その時点で議論をさせていただく。ただそこで変えるという話ではなくて、議題として出していったいいのではないかと考えています。

#### 赤坂委員

時間的ずれの隙間というか、10年たって実施するのは10年先かもしれないが、頭ひねるのは手前でもかまわない、そういうところへんでうまく時間差を利用するという。話は先にしてもいい。山下委員もおっしゃってましたが、40年先はどうしても少子化の流れはどうしてもとまっけないと想定するのが当然のことだと思うんだけど、建物は80年持たせて、そこで地域連携の充実に努めるというもう一つの謳い文句のなかで、地域との連携を図るいろいろなコミュニティの施設として転換して、建物を維持存続していくという流れのことも想定の中に入っているのか。例えばA校を廃校した場合、地域のそういうコミュニティの場にあたる箱物として40年80年継続していく等、ある程度のプランニングの中にそれが入っているのかお聞きしたいです。

#### 福島教育総務課施設担当参事

まだそこまでプランニングはございません。あくまで学校施設をどういう形で更新していくかという事を念頭に置いた計画にはなっている。

#### 赤坂委員

13校、5校の学校が統合、廃校にかかわらず80年間のプランニングをたてたと理解していいんですか。

#### 福島教育総務課施設担当参事

今現時点の18校を継続的に使用していくにはこういう計画になる。何回も言いますが、見直しをかけながらその時の実態に変えていくということはしていきたいと考えています。

#### 赤坂委員

その節目が5年という事ですね。

統廃合が入っているので、一応評価はしているんです。これがなかったら具合が悪いと思ったので、念押しの意味で質問させていただきました。

奥教育長

5年後になったら統廃合の論議が出てくるか分かりませんが。

赤坂委員

もう1つ、長南小学校、中学校の分離型の一貫教育の事でモデル的に長南小・中学校がその対象に入ってるんですが、一体型の同じ敷地内でそういう構想があった場合、今の小学校中学校同じ施設どちらかの施設を利用する場合もあるし、他に地を求めて別のところに建てて一貫教育を推進する一体型の小中学校になる場合もあるので、そういうプランニングも5年間話ができないことになる、見直しでいったら。スタート時はそういうプランがないんですから。そのへんを少し柔軟性を持たせたプランニングをして頂いた方が、そういう案があがった時に3年待たないといけない、その縛りがあるから3年後でないとできないとか、縛りのないような逃げを作っていた方がいいと思うんですが。あまり逃げを作ると今度は変なものが入ってくる恐れがあるので、その辺どうお考えかお聞かせ頂けたらいいんですが。

北浦教育総務課教育振興担当参事

一定時期見直しを行う形に変えていく方向。

赤坂委員

一定時期だけどまな板に載せるのは5年ということでしょう。板の上に載せるのは概ね5年ということだから。

福島教育総務課施設担当参事

基本的に長寿命化計画の作成のガイドラインとありますが、それは5年で見直しとなっておりますのであくまでも概ね5年という書き方をさせていただいてますけれど、概ねということですので。

赤坂委員

そんな話が出ても5年は充分かかると思う。

福島教育総務課施設担当参事

小中一貫の新しい施設を建てる時、施設一体型が理想的ではないかと思うんですが、中々敷地的に問題がありますので、すぐには統合とはいえるような問題ではないと思います。この5年間の

中で色々な事が出てきますが、検討していかなければならないと思いますので文言的には書きにくいところではありますが、念頭に置いて進めていきたいと思います。

#### 赤坂委員

いずれにしても40年80年のスパンですと、どうしてもその中で学校教育の現場として使えない施設がどうしても出てくる想定の下に、それを地域との連携にどう生かしていくか、そういうプランニングも同時に立てながら進めていかないと80年持つ建物にしたが、なにも使えないほったらかしの建物にならないように、それを含めたプランニングをしていただけたらいいと思いますので、その点よろしく願いいたします。

#### 奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第14号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

議案第12号「令和4年度泉佐野市立学校使用教科書の採択について」を議題といたします。説明をお願いします。

#### 和田学校教育課学校指導担当参事

議案第12号【令和4年度泉佐野市立学校使用教科書の採択】について、ご説明させていただきます。

議案資料12のうしろから5枚目裏をご覧ください。令和3年3月30日付け2初教科第67号にて文部科学省初等中等教育局教科書課長から「令和4年度 使用教科書の採択事務処理について」今年度の採択分が示されています。

うしろから4枚目、1.採択に当たっての留意事項についての「(2)中学校用教科書の採択について」には、令和2年度と同一の教科書を採択しなければならないこと。なお、令和3年度においては、自由社の「新しい歴史教科書」について、教科用図書検定規則に基づき、検定審査不合格の決定の通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなったことから、無償措置法施行規則第6条第3号により採択替えを行うことも可能とあります。

資料の1枚目をご覧ください。

大阪府教育委員会教育長から「令和4年度使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項」として、今年度における教科書採択に関する通知を受けています。2枚目、1の(1)、小学校及び義務教育学校前期課程の令和4年度使用教科用図書につきましては、令和3年度使用教科用図書と同一の教科書を採択しなければならないとされています。

1の(2)、中学校及び義務教育学校後期課程の令和4年度使用教科用図書の採択の基準につきましてはア～エにより示されております。

よって、今年度採択替えを行うことができるのは、中学校社会(歴史分野)のみであり、採択替えを行うか否かの判断は、採択権者である教育委員会の判断によるべきものであることとなります。

事務局としましては、昨年度、8月18日に令和3年度中学校教科用図書選定審議会からの答申を受け、臨時教育委員会議において適切に教科書採択を行ったこと、また、採択された教科用図書は今年度4月から使用し始めたばかりであることに鑑み、今年度、採択替えを行う必要はないと考えております。私からの説明は以上です。ご承認たまわりますようによろしく申し上げます。

#### 奥教育長

ただいま学校教育課指導担当参事より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

#### 山下委員

単純なことですが、議案12は出す必要があるのか。去年か一昨年何年か使うと決めたので、途中で変なことがない限り、一応出さないといけないか。決まってるならしょうがないけど。

#### 和田学校教育課学校指導担当参事

出さなければならない。毎年ご承認いただくという事になっている。今年度は中学校の歴史で1社新たに出てきたのでそれを含めてお諮りさせていただいたという事です。

#### 奥教育長

事務局としては変える必要がないからそのままですという考えですか。

教育委員会会議で採択しているので、決まりのうで諮らないといけないということですね。

#### 甚野委員

8ページなんですけど2の(1)教育長及び委員の人数分の教科書見本が送付されることになっている、と書かれているんですが、この委員というのは専門分野の委員という意味なのか、教育委員の委員なのか、どうなのかなと思ったんです。実は昨年選定させていただいた時に、人数分の教科書の数は無かったので、持ち回りで家に配達というか順番に今まで見てない読んでない教科書を順繰りに回していく方式で検討させていただいたんですけど、後から思ったらもう1回見たいと

思うのも出てきたりしまして、そう考えたら人数分あれば便利だと思ったんですけど、それはどうなんでしょうか。

#### 和田学校教育課学校指導担当参事

人数分いただいており、教育委員さんには期間が短くなったり、充分でなかったという事でありましたら今後は充分に見ていただけるようにしたいと思います。

#### 甚野委員

ゆっくり見れたりするので、よろしくお願いします。

#### 奥教育長

他にございませんか。

そうしましたら新しい教科書が検定合格したので、それ使ってもいいよという事になりましたので、本市としては去年も採択しておりますし、そのまま使うという事で、議案第12号「令和4年度泉佐野市立学校教科書の採択について」は、原案通り承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

#### 奥教育長

ご異議がございませんので、本議案は、原案通り承認することに決定いたしました。

続きまして議案第13号「就学支援委員の任命について」を議題といたします。説明をお願いします。

#### 渡辺学校教育課人権教育担当参事

続きまして議案第13号「就学支援委員の任命について」を説明させていただきます。

令和3年度泉佐野市就学支援委員会において、1枚目表にあります泉佐野市就学支援委員会規則にのっとりまして、次面の名簿の通り委員に任命させていただきます。委員は各小中学校支援学級担任をはじめ専門機関から各領域の専門家や市立こども園から園長先生、支援教育の通級指導教室の担当者です。なお今年度は5月14日に第1回就学支援委員会を予定しておりましたが、緊急事態宣言延長を受けまして6月10日に延期しております。昨年度は本委員会に置きましては、併せて223名の子どもについての協議を行いました。今年度は、6月に保護者向けの就学相談全大会を行いまして、7月～11月にかけて個別の就学相談を行い、11月の第2回就学支援委員会に

において次年度支援学級入級児童生徒等についての協議を行う計画でございます。就学支援委員の任命についてご承認くださいますようお願いいたします。

奥教育長

ただいま学校教育課人権教育担当参事より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

無いようでございますので、議案第13号「就学支援委員の任命について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。  
続きまして議案第14号「泉佐野市奨学金基金条例の一部改正について」を議題といたします。  
説明をお願いします。

藤原学校教育課長

議案第14号 泉佐野市奨学金基金条例の一部改正につきましてご説明させていただきます。  
議案資料14の新旧対照表をお開きください。  
今回の一部改正につきましては、第2条に定めるところの基金の額といたしまして、令和3年3月31日時点における基金残高で改正するためのもので、変更前、令和2年3月31日の基金残高441,951,794円に積立金1,012,100円を加える一方で、令和2年度「給付型奨学金事業」実施分、10,000,000円を差し引いた432,963,894円として改正するものでございます。  
なお、当該議案につきましては、ご承認の後、令和3年6月定例市議会へ条例改正として上程する予定としております。  
説明は、以上でございます。  
ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま学校教育課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

無いようでございますので、議案第14号「泉佐野市奨学金基金条例の一部改正について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

本会議の議案につきましてはすべて終了いたしました。

その他何か連絡等ございましたらお願いします。

#### 中岡文化財保護課長

中村委員からお尋ねがあった、途中経過になりますがご報告させていただきます。

委員のお尋ねの件は、泉佐野市内で土俵が置かれていてどういうことがされていたかの件ですが、色々な所で聞いて、現在調査中ですが、元々、日根野の日根神社、大木の火走り神社の境内で戦国時代から相撲が普通にされていたことが九条政基の旅引付という日記にも書かれていますので、古くから町の地域と相撲というのは、奉納みたいな形でされていたことは泉佐野でも間違いなくあったようです。

1番分かりやすいものとしては、市史資料と歴史館資料の中から数少ない相撲の情報がありました。昭和30年4月22日阪本紡績グラウンドで泉洋(いずみなだ)の相撲の巡業になるんですかね、ちょうど平成30年の時に泉佐野に巡業に来た時からすると、60年前という話になるんですけど、その時の写真が残っていたのでそれを配布させていただきました。泉洋辰夫(いずみなだたつお)という名前のお相撲さんで、本名山形辰夫さんというらしいです。泉佐野出身で1928年生まれで身長176cm体重103kgで、どちらかというところそれほど大柄な力士ではなく、部屋は時津風部屋、最高位は西前頭6枚目で1962年に引退されています。勝率的にはなかなかいい成績だと思うんですけど、わりと技巧派であったと聞いております。廃業後は市内で料理店を経営されていたということでした。土俵が各所にあったかどうかという事はもう少し細かい資料を調査しないといけないので、分かった段階でまたご報告させていただきます。よろしくお願いします。

#### 奥教育長

この件について何か質問ございますか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の6月の定例教育委員会会議は令和3年6月4日金曜日、午後2時から、市役所4階 庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後2時55分閉会)